平成28年度宇部市総合教育会議(第1回) 議事録

- 1 日 時 平成28年8月1日(月)17:00~18:40
- 2 場 所 文化会館 2階 研修ホール
- 3 出席委員の氏名

久保田 后子 市長

水 田 和 江 委員長

三 原 節 子 委員

赤 川 宏 委員

田村賢二郎委員

白 石 千 代 教育長

4 事務局出席職員

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、野口教育次長、上村健康福祉部次長、野村総務課長、村上施設課長、石田学校教育課長、森田学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、神代学校給食課長、佐野学びの森くすのき・地域文化交流課長、村上図書館長、水津こども福祉課長、西村総務課長補佐、小林総務係長

5 趣 旨

(事務局) 唐沢教育次長

ただいまから、平成28年度宇部市総合教育会議(第1回)を開催します。

本日の議題は、報告事項として、「旧小野中学校の利活用について」、「恩田小学校、西岐波小学校施設の学童保育への活用について」、「小中学校施設耐震化工事(体育館建替工事など)の進捗について」、「英語教育の推進について」、次に、協議事項として、「小中一貫教育について」、「不登校対策について」、「子どもの貧困への対策について」となっています。

なお、本日の会議ですが、17時から18時30分を予定しています。

それでは、ここからの進行は、本会議の主宰者であります久保田市長にお願いします。

(委員) 久保田市長

本日は、平成28年度の第1回目の総合教育会議となります。今の段階で色々と議論を進めていけば、来年度の予算、新しい事業や取組みについても、まだ準備ができるタイミングだと思いますので、皆さんの御意見や具体的な提案も大歓迎ですので、本日は、どうぞよろしくお願いします。

(委員) 久保田市長

報告事項として、4点ありますが、まず、「旧小野中学校の利活用について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局) 佐貫理事

旧小野中学校の利活用について説明します。体育館については、小野小学校で活用していくことを考えています。校舎は、鉄筋コンクリート造の3階建て、面積が約2400㎡、築20年の建物になります。隣接する小野小学校の校舎との間は、約9mくらいで、利活用に

ついては、小野小学校の運営に支障がないものようなものを選択する必要があると考えてい ます。旧小野中学校の利活用について、昨年の7月に、小野地区の振興対策委員会が住民ア ンケートを実施しました。その内訳ですが、体験学習施設、宿泊研修施設といった社会教育 等関連施設が40%、高齢者関連の施設など医療介護福祉関連施設が24%となっています。 今年の1月17日と2月21日に開催されたワークショップでの跡利用の4つのテーマに ついてですが、「1 みんなが集まる場所を考える」では、具体的には、合宿、研修所、山 村留学拠点施設、温泉を掘って宿泊施設にしてはどうかとの意見が出ています。「2 子ど もから大人まで、みんなの健康づくりを考える」では、病院、高齢者福祉施設、健康づくり のための施設などの意見が出ています。「3 農業等を中心に豊かに暮らすを考える」では、 就労支援施設、後継者育成施設、農業や林業を体験できる宿泊施設、お茶、ハーブといった 小野の特産品の加工販売所などの意見が出ています。「4 新しい働く場所を考える」では、 企業のサテライトオフィス、中学校・高等学校・大学生のサークルの合宿施設はどうかとの 意見が出ています。7月27日に第1回目の旧小野中学校利活用検討委員会を開催していま す。委員は、小野地区の振興対策委員会のメンバーと公募で選ばれた計18人で、内訳をみ ると小野の住民の方が16人、小野に関係する団体の関係者が、2人の18人で構成されて います。事務局は、北部総合支所北部地域振興課が担当しています。教育委員会としても、 小学校との関連もありますし、オブザーバーとして検討委員会には参加をしていきます。検 討委員会は、計3回開催し、アンケートやワークショップをもとに利活用について検討し、 10月に検討内容を提言書として集約します。市は、この提言内容を踏まえて、今年中に方 針を決定する予定となっています。第1回目の検討委員会では、これまでの経緯や先進事例 の紹介など、意見交換が行われ、跡利用について、小野の一次産品を加工する施設がいいの ではないか、具体的に出たのは、小野には柿の木がたくさんありますので、柿酢とか柿渋を 使った染物を作ったらどうかというような、6次産業の関連施設がいいという意見がありま した。人口減という小野の課題を解決するために、跡利用は人が集まる、地域にお金が落ち るといった小野が元気になるものを選ぶべきであるという意見も出ています。また、運営母 体がしつかりとして、継続性、採算性、独立性があるものという意見も出ています。次回、 8月25日の第2回目の検討委員会には意見の絞り込みを行う予定となっています。

以上で、説明を終わります。

(委員) 久保田市長

何か、御質問、御意見はありませんか。

旧小野中学校の利活用について、ようやくスタートをきったということで、これまでもアンケートを実施したり、色々と議論を重ね、4つのテーマのとおり、概ね、方向性は固まりつつあります。今後は、地域主体のしっかりした運営母体が出来ることが望まれていると感じています。

(委員) 久保田市長

報告事項の2つ目、「恩田小学校、西岐波小学校施設の学童保育への活用について」、事務 局から説明をお願いします。

(事務局) 水津こども福祉課長

西岐波小学校の学童保育については、新たに、7月21日、夏休みが始まってから、一つ 部屋を増設ということで、小学校の空教室を活用することになりました。場所は、校舎の1 階で、以前は相談室で使用されていました。増設に伴い、子どもたちの下駄箱やエアコンを 設置しました。

恩田小学校の学童保育については、校舎3階のPTAが使用していた部屋を活用し、こちらもエアコンを設置し、7月21日から利用しています。

学童保育については、平成27年度から、それまで、小学校3年生までを対象としていましたが、小学校6年生までを対象とすることになりましたので、今後も増加していくことが見込まれます。現在は、市内24校区で、15実施団体、51箇所を開設しています。うち、小学校施設を活用しているのは、13校区となっています。

以上で、説明を終わります。

(委員) 久保田市長

何か、御質問、御意見はありませんか。

(委員) 水田委員

通っている学校の中で生活ができるということは、ある程度分かり易いというか、子どもたちも馴染みのある場所で過ごすということで、悪くはないと思いますが、施設によって、広さにばらつきがあるように思います。過密な学童の教室を、今後、どうしていくのかという点で、不安はあります。また、過密になればなるほど、当然怪我をしやすくなり、学校の教室を使っているので、ある程度、教育委員会としても、対応策も考えておかないといけないと思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

(事務局) 水津子ども福祉課長

これまでは、学童専用施設を造ったりしてきましたが、市の公共施設全体の考えの中で、新たに施設を造っていくという考えは、現在なかなか難しい状況にあります。出来る限りは、子どもたちのいる学校の教室を活用していこうという方向で進めています。5月に小中学校の校長会がありましたが、そちらでもお願いをさせていただきました。安全対策については、指導員を含め、実施団体も事故が起こらないよう、細心の注意を払って実施しているところです。

(委員) 久保田市長

条例で規定されていたと思いますが、学童施設の1人あたりの面積は、いくらくらいですか。

(事務局) 水津こども福祉課長

1人あたりの面積は、1.65㎡以上と条例で定められています。

(委員) 久保田市長

現状で、基準の1.65㎡に満たない施設はありますか。

(事務局) 水津こども福祉課長

1.65平方メートルに満たない施設も、現状では何か所かはあります。来年度に新しい場所の確保に向けて取り組んでいこうと考えています。

(委員) 三原委員

学童では、配慮を要する児童も増えていると聞きますので、指導員の人数確保についても、 よろしくお願いします。

(委員) 久保田市長

子どもたちの安全面からも、早急に取り組んでください。

(委員) 久保田市長

報告事項の3つ目、「小中学校施設耐震化工事の進捗について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 村上施設課長

平成27年度は、校舎1棟、体育館4棟の建替工事と、校舎10棟の耐震補強工事を予定 どおり完了し、現在の耐震化率は、85.9%となっています。平成28年度は、体育館3 施設、校舎1施設の建替えなどを実施し、平成28年度末の耐震化率は、90.1%となる 見込みです。平成28年度事業の進捗状況については、琴芝小学校、鵜ノ島小学校、厚南中 学校の体育館と岬小学校の校舎を合わせて4施設の建替えを予定しています。まず、琴芝小 学校は、現在、体育館の建替えに伴って、支障となります屋外トイレの移設工事の入札を終 えて、これから着手するところです。今後は、屋外トイレの移設が完了した後に、既設の体 育館を解体して、11月頃から本格的に建設工事に着手する予定となっています。新しい体 育館は、平成29年11月末の完成を見込んでいます。鵜ノ島小学校の体育館については、 7月26日に既設体育館の解体工事の請負業者が決定しています。今、まさに解体工事に着 手するところです。解体工事の後に、地盤補強工事を行って、12月頃から本格的に建設工 事に着手する予定となっています。新しい体育館は、平成29年12月末の完成見込みとな っています。厚南中学校の体育館については、7月20日に既設体育館の解体工事の請負業 者が決定しています。今、まさに解体工事に着手するところです。解体工事の後に、11月 頃から本格的に建設工事に着手する予定となっています。新しい体育館は平成29年11月 末の完成見込みとなっています。新しい体育館については、子どもたちの教育や地域の体 育・文化活動の役割だけでなく、災害時における避難場所として防災機能の強化を図ってい きます。

次に、岬小学校については、現在、校舎の建替えに伴って、支障となる既設の屋外給排水設備の移設工事と進入路の拡幅工事を行っています。本体工事については、国の当初予算で採択されていませんので、現在、今年度中の着工に向けて、国の補正予算の採択に向けて準備を進めているところです。

以上で、説明を終わります。

(委員) 久保田市長

何か、御質問、御意見はありませんか。

耐震補強工事は、昨年度で完了しています。宇部市の学校施設は大変古いものが多く、私が就任した時点でも、木造建築物を無くすということがやっと終わって、半分くらいしか、学校施設の耐震化は進んでいませんでした。いまだに、県内13市中の最下位という状況となっていますが、建築の専門職の増員、新たに職員の採用もして、毎年、継続的に補強をや

ってきています。ただ、補強ではもう無理であり、建替えをしないといけないものがあまりにも多くて、長い間、十分な対応がなされていなかったというふうに言わざるを得ないぐらい、体育館の老朽化が進んでいました。補強でなくて建替えをするということで、国も東日本大震災以降、早くやるようにという通知が出てきていますが、その割には、予算は全国一斉ということもあり、十分な確保がされない中、宇部市も一生懸命、挽回しているところです。岬小学校についても、当初予算で国の補助金がつかなったので、現在、市でできるところを進めて、なんとか今年度中に着工していきたいと考えています。

(委員) 赤川委員

私は、校長時代、山陽小野田市の竜王中学校にいましたが、小野田中、高千穂中には、すでに2階建ての体育館が完成していました。ちょうど赴任した時に、建替えが行われました。山陽小野田市は、平成元年頃から、体育館の改修に着手していましたが、宇部市は、体育館の改修が後回しになっていたツケが今日の状況になっていると思います。できるだけ早いうちに、整備を完了するよう努力して欲しい。

(委員) 久保田市長

私も市長に就任して、これだけ学校の体育館が古いということを教育長から提言を受けて知りました。常盤中学校は、当時、舞台もなく、行事のたびに箱を積み上げて舞台を作っていました。現在の体育館は、太陽光発電、備蓄倉庫や更衣室を付けてと色々な装備をしながら、充実したものができていますが、お金の問題だけでなく、職員もフル回転をして、ここ数年、市内業者から、発注をまとめて一度に出さないで欲しいという意見も出るくらい、急いでやっています。体育館にしても、これまで、どういう方針で施設整備をしてきたのかと色々と考えるところはありますが、その現実を踏まえながらやっていますので、財源を入れないとか、少しでも遅くしようとか思っているわけではありませんので、委員の皆さんからも応援の程よろしくお願いします。最大限努力して、平成28年度末には90.1%になりますし、設計とか色々な条件が整えば、少しでも前倒しをして早く100%にしたいと思っています。

(委員) 久保田市長

それでは、報告事項の4つ目、「英語教育の推進について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 石田学校教育課長

まず、本年度、中学校の英語の教科書がかわった関係で、中学1年生に、デジタル教科書を入れました。英語の教科書は特殊で、1年生の時に使った教科書が、3年生まで使うことになりますので、今年度は、1年生のみにデジタル教科書を入れました。6月9日に、英語教諭等を対象に、使用方法の説明会を行い、その日に使えるようにしました。このデジタル教科書は、外国人が会話する場面などが動画で出てきたり、ドリルの種類が豊富であったり、フラッシュカードが入っているという関係で、教員に好評を得ています。これからも積極的に使っていただきたいと思っているところです。

次に、イングリッシュキャンプについては、国際政策課と共催で行っています。第1回は、 7月10日に、中学生を対象に行いました。中学生23人が参加し、ニューカッスルからの 留学生8人、ALT2人の10人の講師で指導にあたっていただきました。場所は、常盤公園で、中学生2、3人のグループに、1人の外国人に入っていただき、8グループに分かれて活動しました。午前中は、アイスブレイキングや、ときわ動物園でグループごとに、その6枚の写真撮影を行い、その6枚の写真についてのワークショップとプレゼンテーションを行い、最後に、午後から6枚の写真についての説明を英語で行うというものでした。生徒たちは、「楽しかった。」、「ネイティブの人と話す機会はあまりないけど自分の英語が通じてうれしかった。」などの感想を述べていました。昼食は、バーベキューでした。第2回は、7月27日に小学生対象のイングリッシュキャンプを行いました。小学生18人が参加し、講師として、ALT2人、山口県国際課交流員1人、英会話講師1人、宇部高校のALTにも来ていただき、グループに入っていただきました。中心は、英語を使って料理をして、それを通して色々な英語を学ぼうということで行いました。料理に関することを学び、一緒に先生方と料理をすることで、英語をどんどん使っていきました。最後には、1日の感想を英語で述べるということをしています。第3回は、8月23日に、また、中学生対象に実施の予定をしています。現在、追加募集中となっています。

オンライン英会話については、少しでも、ネイティブスピーカーとの会話ができる機会を増やそうということで、今年度からオンライン英会話に取り組むこととしています。今年度、モデル校として、小学校4校、中学校2校を選んでいます。すでに、プレゼンテーションまで行い、第1受託候補者を決定し、実際に説明会も7月28日に行い、9月から開始できるよう、具体的な日程決めに入っているところです。オンラインによる英会話は、9月から12月までの4か月間で、各学校8回実施し、成果をみていく予定としています。

(委員) 久保田市長

何か、御意見、御質問はありませんか。

地方都市は、英語教育が遅れていると言われないように、デジタル教育、英語教育は欠かせないものとして充実していこうと思っています。先日、厚東の方で、地域の皆さんが留学生やALTを呼んでのインターナショナルスクールIN厚東をやっていただいたりして、日常での触れ合いが異文化に対する理解にもつながると考えています。

(委員) 三原委員

先日、英語を使ってクッキングをするイングリッシュキャンプに参加させてもらいました。子どもたちは、英語を使おうと努力していましたし、とても良い雰囲気で行われていたと思います。素晴らしいイングリッシュキャンプでしたが、限られた児童しか体験できていないというのが気になります。全ての子どもたちに、英語教室等に通っていない子どもたちにこそ体験させたいという思いがあります。また、小学校で、ALTが授業をしてくださる回数が、1校あたり、年に2回しかないのは、残念に思っています。中学生になると自意識が強くなって、英語を話すことを恥ずかしがったり、間違ってしまうのではないかということで慎重になったりすることがあると思いますが、小学生はまだそんなことはなく、外国人の方と思い切って英語で話そうとすることができると思います。聞いたことをそのまま発音して真似る能力は小学生の方がずっと優れていると言われています。耳や舌など発音に関する器官も、小学生の方が柔軟であると言われていますし、ALTの方を、小学校にもっと多く派

遣できる体制になって欲しいと思います。耳で聞き分ける能力は、小学生の方が身に付きやすいですし、そういう能力は、一生の宝物になると思います。大人になって苦労することが、小学生では苦労しなくても身に付くと思います。希望した子どもたちだけでなく、宇部市の子どもたち全員がイングリッシュキャンプのような体験ができるように、ALTを小学校にもっと派遣していけたらと願っています。

(委員) 白石教育長

ALTの数が少ないので、日本人の指導助手を増やしてはいますが、やはり、小学校にも 英語教育が入っていますので、そのあたり考えてネイティブのALTを増やしていくべきと は考えています。ただ、報酬が高額なため、今回、オンラインによる外国人講師を取り入れ たということはありますが、小学校の英語教育にも力をいれていくということを考えるとす れば、今後、ネイティブを入れることも積極的に考えないといけないと思っています。

(委員) 久保田市長

ALTが2人ではなく、もう少し採用できるといいと思っています。この国際課交流員、英会話講師の方にも、イングリッシュキャンプとか、単発の時には出てもらうことができています。早い段階から英語に慣れる、英語に対する異文化への抵抗感をなくしていくということは大事であると思います。ALTの派遣回数が増やせるよう努力していきたいと思います。

(委員) 赤川委員

例えば、水泳教室をとってみても、学校での水泳の授業だけでは、子どもたちが、上手に泳げるようになるのは難しいと思います。したがって、どこかで補完しないと、子どもたちは上手に泳げるようにならないと思います。同じように、この英語教育についても、出来るようになるためには、今の学校体制ではなかなか難しいと思います。これを、いかにできるようにするかとなると、例えば、夏休みの水泳教室等があると大体の子どもはうまく泳げるようになると思います。1年では難しいかもしれませんが、2年くらいするとほとんどの子どもがうまく泳げるようになります。こういうふうに、機会を作ってやらないと出来るものも出来ないと思います。ただ、学校に任せておいて会話ができるようになるかというと、かなり難しいと思っています。不可能を可能にするためには、やはりそれだけの時間を確保することが必要で、英会話もそういう時間を確保できないだろうかと思っています。

(委員) 久保田市長

学校の中で行われる水泳教室の時間は、特に宇部市は少ないように思います。水泳教室も子ども会に頼っているということあります。意識のある保護者は連れて行きますが、意識があったとしても、なかなか送迎が難しい等の状況もあります。色々な事情があって、例えば一人親でなかなか送迎ができない、子ども会がやっている水泳教室も当番が大変だから下火になっている現状はあります。学校以外の機会を作ることができたとしても、そこに参加をすることの難しさがあると思います。本来、公教育において、どこまで教育の機会として確保するのかということも、教育委員会会議で方向性を確認していく必要があるのかと思っています。宇部市の学校教育の質を高めるために、様々な取組みを広げていかなければいけないと思っています。いただいた意見について、新年度に向けて検討していきたいと思います。

(委員) 久保田市長

それでは、協議事項の1つ目、「小中一貫教育について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 石田学校教育課長

小中一貫推進協議会を、今年度立ち上げました。委員は11人で、学識経験者として、山口大学教育学部研究科の佐々木教授に入っていただいています。あとは、小中学校長会、教頭会、教務主任会の代表、学校運営協議会の代表、保護者代表、事務局で構成しています。この協議会だけでは進まないため、実務者会議として、事務局と佐々木教授で、具体的に協議会に提案する案を練っているところです。8月上旬に、第1回目の会議を開き、2、3、4回目と、10月、12月、2月に開いていきたいと思っています。そして、来年度、モデル校にする学校を決め、そのモデル校でどういったことをやっていくのかも決めていきたいと思います。ただ、モデル校に丸投げということにはいかないので、モデル校で成果や課題が出てきたら、小中一貫推進協議会で協議しながら、解決に向けてやっていきたいと考えています。検討事項として考えられることとして、宇部市ならではの小中一貫教育の柱となるものがいるということで、1つは、宇部市が続けてきた学び合いのある授業、そのほか、宇部の精神、ICT、彫刻教育、英語教育など様々ありますが、この宇部市ならではの小中一貫教育にする柱を、まず決めていきたいと思っています。施設のあり方による小中一貫教育の姿、それから課題、その解決方法についても、考えていかなければいけないと思っています。

(委員) 水田委員長

小中一貫教育について、今から色々な課題が出てくると思います。例えば、学校の環境整 備とか、柱を9年間通して、9年間での成果としたものをどこにおくのかということが、一 番大切なことであると思っています。以前、松江市や姫路市に視察に行きましたが、子ども の発達は子どもを中心に考えていかないといけない。教育は、成果が出てくるまでに時間が かかるということなので、ゆとり教育に対して成果の課題とか批判とか色々ありましたが、 40年前から始まって、ようやく成果が出てきたと思います。一貫教育についても、成果が 見えてくるのは、40年、50年先であるように思っています。しっかりと腰を据えて、時 間をかけてでも検討していただきたいと思っています。子どもたちが新しい物を作っていく というか、創造能力、クリエイティブの力を付けていくことが、もう一つの教育の目標にな るのかと思っています。例えば、宇部の精神にしろ、表現力にしろ、それは英語での表現も あるかもしれませんが、子どもたちの心の中に新しい時代のための創造力がないと、自分が どういうところで自分の力を活かせるか分からないと思います。それを教育課程の中に落と し込んでいくためには、かなり綿密な独創的のある教科課程が必要になってくるのかと思い ます。落ち着いてゆっくりと、しかも効果のある教育課程を作りあげていただきたいと思っ ています。子どもたちは、今、ICT教育、英語教育と、どんどん新しいものが教育の中に 入ってきていますが、なかなか大人が思っているように自分の力をどんどん伸ばしていける 子どもたちばかりではありません。ゆっくり自分のペースで学んでいって、そういう子ども たちに限って、自尊感情を損なってしまうような状況にありますので、9年間というのは、 長いですが、少人数のところになればなるほど、子どもたちの人間関係が狭められてしまっ

て、限定的になってきます。そういうところで、新しく自分たちの人間関係が作れるような 創造性の豊かな子どもたちを育てていけるような一貫教育を考えていかなければいけない と思っています。やはり、連携とは違う一貫していくということの大切さを考えていただき たきたいと思います。

(委員) 赤川委員

学びの授業について、今日も、文部科学省が示していましたが、英語の教科化が入り、また、授業の形態が変わってくる、まさに、本市が取組んでいる学びの授業を押し出してきています。そういう意味では、宇部のこれまでの取組みは、先見性があったと私は思っています。その中で、子どもたちの心を引き出していくというところでは、子どもたちは、学びの中で、意外と奇抜な発想していますが、それを、決して変な発想として切り捨てるのではなくて、いかにそれを引っ張り出して、それを育てていくかというあたりに力を注いでやることも大事であると思います。そういうふうに、授業を取り組んでいく必要があると思います。

(委員) 田村委員

小中一貫教育のメリットということで、中一ギャップの解消が出てきますが、スムースな進級により9年間過ごしていくと、メリットではありますが、逆にデメリットな部分も大きいのかなと感じています。そのままずっと上がっていって、高校に入って、高一ギャップ、高一クライシス、そこで、いきなり大きな変化が起きた時に、それに対応する力がついていなかったという危険性もあるのかなと、中一でハードルを乗り越えて、そこでの生きる力がきちんと身に付いて、高校に入っても大丈夫、あるいは大学に入って、もっと大きな変化にもしっかり対応できるという教育上必要な部分もあるのかなと思います。中一ギャップをクリアできない子どももいますので、そこは、フォローしなければならないと思いますが、クリアできる子どもにとっては、必要な体験なのかなとも思っています。スムースに、ただ9年間上がっていくのではなく、途中途中で、環境の変化、ハードル的なものも必要なのではないかと思います。

(委員)三原委員

人間が社会生活を営んでいく上で、新たな集団や人間関係に適応していかなければならないという場面はいくつもあると思います。子どもが家庭という小さな集団から、幼稚園や保育園、小学校、中学校と少しずつ大きな集団へと段階を経て、適応していくということは大切なことであると思います。ですから、9年間同じ集団になるのは、その段階が一つ減ってしまうのではと気にかかります。しかし、小中一貫では、9年間を見通してカリキュラムを作る、目指す児童生徒像を統一するということは大変意味のあることだと思います。小中一貫といっても、施設隣接型の1小1中だけではなく、施設分離型で、複数の小学校から1つの中学校、あるいは、1つの小学校が2つの中学校に分かれるところもあります。それぞれの課題があると思いますので、きめ細やかな対応が必要になってくると思います。

(委員) 久保田市長

続いて、協議事項の2つ目、「不登校対策について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 佐々木学校安心支援室長

本市の不登校児児童生徒の現状については、平成27年度については、小中合わせて、1

42人となる見込みで、前年と比べて、若干の減少となっています。

不登校対策に係る平成28年度の新規・再構築事業の進捗状況については、平成28年度は、不登校児童生徒数を123人に減少させることを目標に、新たに取組みを進めています。まず、「不登校防止アクションプラン」の策定については、現在、骨子案を作成したところであり、原案の作成後は、教育委員会関係課へ意見照会し、案を固めていきます。その後、教育委員会会議で、意見をいただきながら、その意見を反映し、アクションプランを完成させていく予定にしています。続いて、不登校未然防止支援事業については、1学期当初から、こころと学びの支援員3人を、1小学校・2中学校に派遣し、不登校傾向の児童生徒を対象に、学校の別室を活用した学習支援や教育相談等を行ったり、家庭訪問して、不登校の子どもを迎えに行ったりという活動をしています。

続いて、不登校児童生徒家庭支援事業については、地域の方等により、不登校等の課題を持つ家庭に対し、訪問による保護者への相談対応や情報提供、登校への付添い支援等を行い、支援のノウハウの蓄積等を図るものです。対象校区を、市内の3中学校区を予定しています。7月20日に県教委が開催する協議会に参加し、県や他市と情報交換を行いました。支援員の養成講座は、8月6日から始まります。

続いて、出張ふれあい教室開催事業については、児童生徒の身近な「ふれあいセンター」等を活用した「出張ふれあい教室」を年間12回開催を予定しています。7月現在で、4回開催し、平均して7人前後の児童生徒が参加しています。午前中は調理、午後は学習支援を実施しています。会場によっては、地域・保健福祉チームの職員や民生委員・主任児童委員の御協力をいただいています。

(委員) 久保田市長

何か、御質問、御意見はありますか。

特に、無いようでしたら、次の協議事項の4つ目、「子どもの貧困対策について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)上村健康福祉部次長

今年度、本市で取り組む子どもの貧困対策について説明します。全国的にみると子どもの貧困率は、16.3%ということで、6人に1人が貧困という状況が生じています。山口県でも貧困率13.5%で、7人に1人が貧困ということで、全国的にみると子どもの貧困が与える経済的損失は、約2.9兆円という金額が計算されています。このような貧困の状況をみまして、国でも法整備が進められており、2014年1月には、「子供の貧困対策の推進に関する法律」が施行され、2014年8月には、「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されています。これら法整備を受けて、2015年7月には、山口県でも、「山口県子どもの貧困対策推進計画」が策定されています。このような流れを受けて、本市でも、子どもの貧困対策について、計画の策定及び支援体制の整備を、今年度から取り組む予定としています。計画の策定にあたっての手順については、現状把握と分析とうことで、国の地域子供未来応援交付金を活用して、子どもの貧困の宇部市の実態調査、調査後の分析を行い、見えていない課題を抽出していきます。この課題を抽出した後に、今後の整備計画、支援体制を整備していきます。貧困率等もこの中で計算していきます。それから、子どもの貧困の

状況を生活保護、生活困窮者、ひとり親などの形態から捉え、今現在も行っている、見えて いる課題を整理して、見えていない課題、見えている課題、それぞれ行政中心に取り組むべ き課題と地域中心に取り組むべき課題に振り分けていきます。振り分けた後に、体系化をし ていきますが、計画の体系としては、地域中心の取組みとして、子どもの居場所づくりを基 盤にして、切れ目のない見守りと支援、子どもの豊かな成長を支える支援を行っていきたい と考えています。そして、施策の柱としては、4点を挙げています。①困難を抱える子ども の把握、支援へのつなぎと見守り支援、②居場所における安心感の醸成と基本的生活習慣及 び学習習慣の定着支援、③居場所における多様な大人との関わりを通した社会性の習得支援、 ④困難を抱える子どもたちの生活基盤の整備支援、この4つを施策の柱として地域中心取組 みをあげています。この地域中心の4つの柱については、行政中心の取組みの部分で補完を しながら、体系を作っていくというふうに考えています。この計画を推進していく部分です が、地域包括支えあいシステム、高齢者を支える仕組みというものが地域の中でできあがっ ています。これの子ども版、子どもを支える仕組みを作っていきたいと思っています。それ を運営していくのに、社会福祉法人の地域公益活動、社会福祉法人から施設であるとか、人 材であるとか、資金等を提供していただいて継続的な支援システムを構築していきたいと考 えています。また、国の施策である子供の未来応援基金の活用、支援にかかる地域の資源、 地域の人材の確保を行い、地域支援チーム、教育委員会、学校と実効性ある連携を確保して いき、子どもの発達・成長段階に応じた切れ目のないつなぎ、教育と福祉とのつなぎ、関係 機関等とのつなぎ、地域、NPO、自治会などのつなぎを実現していこうと考えています。 まずは、子どもたちの安心安全の確保ということで、居場所を作って、そこでの食事の提供、 それから、子どもたちが自己肯定感の獲得できるよう、体験活動、学習支援を行っていくと いうふうに考えています。子どもたちだけの支援だけでなく、その保護者も含めたサポート ということで、保護者の会、サロン等、保護者への就労支援も行っていきたいと考えていま す。そして、小中学校からコミュニティ・スクールの連携を図り、地域支え合い会議、地域 包括支えあいシステム、子どもの貧困対策を組み込んでいくというようなことを考えていま す。今の子どもを支え合うことが、地域の未来をつくることにつながるということを基に、 子どもの貧困対策についてしっかりと取り組んでいこうと考えています。

それから、話題になっている子ども食堂ですが、子ども食堂の現状について少し紹介をしたいと思います。現在、子ども食堂をやっているところは、夕焼け子ども食堂ということで、平成27年10月から子ども食堂を開設しておられます。こちらの方は、食育を中心にということで、子ども、その家族を集めて、子ども食堂をやれています。それから、みんなの里ららら館というのを、明日から学習支援も含めて、子ども食堂を開設されます。こちらは、地域公益活動ということで、値域の皆さんと一緒になって子どもたちを集めて、こういった活動をされると聞いています。

以上で説明を終わります。

(委員) 久保田市長

授業の遅れから、学校に行きづらくなって不登校になるという側面もありますので、食の 支援、学習の支援と総合的にやっていくことが大切であると考えています。そこで、地域支 え合い包括ケアシステムという、本来これは、高齢者の仕組みで立ち上げてきたととろですが、ここに子どもの支援を加えていくことで、新たな組織として作るのではなくて、高齢者で立ち上げたところに、子どもという位置付けをして、面的に支えの仕組みを強化していこうと考えています。

何か、御質問、御意見はありますか。

(委員) 水田委員長

子どもの貧困の問題は、貧困率も出ていますが、必ずしも、経済的な問題だけで、例えば、 家庭が貧しいとか、経済的に困難であるとか、ひとり親世帯では、かなり高い率で子どもの 貧困率が出ていたりしていますが、それだけではなくて、貧困問題を根底にして、子どもが 色々な生活上の問題を抱えていることを、子ども全体としてみておかないといけないと思っ ています。例えば、学ぶ環境、先程も不登校の話もありましたが、宇部市では、差別の解消 のガイドブックを作っていますが、それも含めて、色々と学習に支援が必要な子どもはたく さんいるが、なかなか学ぶ環境が作られていない、例えば、家庭に帰っても勉強する雰囲気 にもならないとか学童保育が過密の状態で勉強するような環境にないというような色々な 問題が、社会全体の経済の低迷の中で起こってくる問題はたくさんあります。遊ぶ環境も含 めて、不登校の子どももコーディネートして下さる方、ソーシャルワーカーをたくさん配置 して欲しいと思っていても、支援環境が整わなかったりとか、そういう大きな視点で、子ど もの貧困対策というのを考えていただきたいと思います。貧困対策の大綱の中では、学校を プラットホームにするというような提案もなされていますが、学校だけでは、環境整備をし ていくのは難しいということで、今ある社会資源をしっかり活用しながら、より豊かな環境 に作り上げていかなければならいあと思います。コミュニティ・スクールも一つの社会資源 であると思いますが、色々な社会資源をうまく活用することが出来るような知識とか技術は、 スクールソーシャルワーカーや学校のコーディネーターが持っていると思いますので、こう した専門職の方をもう少し、学校だけみるとか 教育だけでみるとかではなく、もっと広い 視点から、子どもの今の生活環境をみていただきたいと思います。もちろん、生活に困って いる方、援助をしないとはいけないということはもちろんですが、もっと根底に様々な問題 を広い視点から取り組んでいく必要があると思っています。

(委員) 田村委員

貧困に対する対策ではなく、まず、貧困をまず作らせないというところも非常に大切であると思っています。子どもを育てられる環境にあるのか、ひとり親でも大丈夫な状態であるのか、しっかり、チェックするとか、フォローするとか必要なのかと思います。例えば、母子手帳を発行する段階で、しっかり、そこで、アンケート等を取って、何か問題はないのか、DVはないかとか、そういったところを把握し、支援していく体制も必要ではないかと思います。

(委員) 三原委員

貧困の連鎖ということをよく聞きますが、連鎖を断ち切るために、やはり学力保障が重要になってくると思います。小中学校で補充学習を実施しているところ、実施していないところ、まだまだばらつきがあります。子どもは学校を選ぶことができませんので、どこの地域

に住んでいても、学力保障がきちんとされるよう、補充学習を受けたい子どもが受けらえるような状況を作って欲しいと思います。

(委員) 白石教育長

子どもの貧困の施策については、やはり、見えてない課題というものが、たくさんあると思います。こうしたアンケート等の情報を共有していくことが大事であると思います、いずれにしても、福祉関係機関と密に連携をとって、取り組んでいかなければならないと思っています。

(委員) 久保田市長

子どもの貧困については、総合的な対策が必要になってくると思います。市としてもみな さんの意見も踏まえて、更なる政策の充実を図っていきたいと考えています。

以上で、平成28年度宇部市総合教育会議(第1回)を終わります。